

＜平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業＞

「成果発表会」の運営業務に係る公募要領

平成28年6月7日

香川県中小企業団体中央会

本会では、ものづくり補助事業に取り組んだ事業者の「成果発表会」の運営業務を受託する業者を公募します。

1. 成果発表会の目的

- ①補助金を活用して開発した新製品、サービス、技術等について、その成果を発表する場とする。
- ②販路開拓、市場創出、企業間の連携の実現などのビジネスチャンスに貢献する。
- ③県内の大学・高等専門学校・高等学校等の生徒に対して、ものづくり・商業・サービス事業で成果をあげている事業者を紹介する場とする。

2. 成果発表会の概要

- ①名 称 平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業「成果発表会」
- ②開催日時 平成28年9月29日（木）10時～16時
前日13時より会場設営、当日16時30分より会場撤収
- ③開催場所 サンメッセ香川 小展示場
- ④発表会の内容（5項に要求事項を記載しています）
成果事例発表会：8社程度が成果事例を発表する。
成果展示会：20社程度が成果物を展示する。

3. 委託業務の内容

委託業務は、上記「成果発表会」の企画・運営に関する業務です。

4. 応募・選考・契約等について

- ①応募資格
 - ・法人または個人事業者（事業者登録をしていること）
 - ・過去に同等規模の展示会等運営の受託実績があること。
- ②予算規模
500万円以内（税込）
- ③提出書類
次の書類を作成して応募期間内に提出してください。
 - ・企画書

- ・見積書
- ・費用積算書
- ・会社概要書および受託実績表

⑤選考方法

次の項目について5点満点で評価し、合計点数にて決定します。

- ・企画内容が、本事業の主旨を理解して作成されているか。
- ・企画内容に、本会の希望する内容が網羅されているか。
- ・委託業務を遂行する能力（経験や受託実績など）が備わっているか。
- ・適切な見積内容であるか。

⑥契約

契約は委託契約とし、別途委託契約書を締結する。

5. 発表会運営での要求事項

◇事例発表会

- ・発表会社数 8社（午前4社、午後4社）
- ・1社あたり20分
- ・パワーポイントを使って発表
- ・発表者席等
 - ・発表者 4席（テーブル＋イス）
 - ・来賓 4席（テーブル＋イス）
 - ・コメンテータ 2席（テーブル＋イス）
 - ・主催者 4席（テーブル＋イス）
 - ・聴講者 50席（イスのみ）
 - ・発表台 1
 - ・司会台 1

◇展示会

- ・展示会社数 20社
- ・小間サイズ 3m×1m
 - ・社名プレート 各1
 - ・電源コンセント 各1
- ・商談ブース 4か所（展示会ブースに隣接）
 - ・テーブル1＋イス4
- ・展示者休憩所 10か所（展示会ブース外）
 - ・テーブル＋イス4

◇看板

- ・大看板 （横型） 事例発表会前部、または会場中央に吊り下げ
- ・中看板 （縦型） 3枚
- ・案内看板（縦型） 事例発表会 →
成果展示会 ←

◇受付

- ・小展示場入口に設置

◇パンフレット等

見積積算書に記載のとおり